

令和8年度 ハノイ市との日本語教育分野における交流事業 事業概要

1 事業の背景と目的

福岡県とベトナム・ハノイ市は 2008(平成 20)年に友好提携を締結し、様々な分野で交流を深めている。2024(令和6)年、友好提携 15 周年を記念し、新たに教育分野の交流を加えた覚書を締結。これを受けて、2025(令和7)年度から、日本語教育分野での交流事業を実施している。

本事業では、日本語教員養成課程の学生をハノイ市に派遣し、現地の高校での教壇実習や学生交流を行うことで、実践的な指導力を高めるとともに異文化理解を深める。

2 事業内容

福岡県内の大学に在籍する大学生・大学院生等をハノイ市に派遣し、ハノイ市内の高校において日本文化の紹介を主なテーマとした日本語教壇実習や学生交流を実施する。

(1)対 象 ※①、④は必須。②、③はいずれかを満たせば可。

①令和8年4月1日時点で大学又は大学院に在籍していること

②福岡県内の大学又は大学院に在籍していること

③福岡県内に在住していること(福岡県外の大学又は大学院に在籍している場合を含む)

④日本語教育に関心・意欲があること(現時点での日本語教育課程の履修の有無を問わない)

(2)募集人数

10名

(3)日程・内容案 (諸般の事情により変更となる場合があります。)

① 第1回事前研修:令和8年8月4日(火)福岡市内
(1)オリエンテーション(事業概要、両地域の紹介、渡航上の注意等)
(2)ベトナムの教育事情について
(3)グループ分け(チームビルディング)
(4)教案作成指導

※第1回と第2回事前研修の間も、適宜日本語教育専門家の助言を受けられます。

② 第2回事前研修:令和8年8月31日(月)福岡市内
(1)現地活動詳細説明
(2)模擬授業、教案ブラッシュアップ
(3)ベトナム語入門講座

③ 派遣プログラム:令和8年9月13日(日)~19日(土) 5泊7日		
1	9月13日(日)	10:00 福岡発 12:55 ハノイ着(VN357) オリエンテーション
2 ~ 6	9月14日(月) ~ 9月18日(金)	ハノイ市の高校訪問 ⁽³⁾ ・現地授業見学 ・日本語教員との交流 ・日本語教壇実習 ★各自 45 分授業 1 コマ担当 ・学生交流 ハノイ市表敬訪問 ハノイ市福岡県人会との交流(企業訪問等)
7	9月19日(土)	01:55 ハノイ発 07:35 福岡着(VN358)

※宿泊は2人部屋を想定

(4)訪問先について

参加者10名は、ハノイ市内の日本語カリキュラムを持つ高校2校に分かれて活動予定。
高校についてはハノイ市で選定中。

(5)サポート体制

教案作成指導、現地での授業観察及びフィードバックは、日本語教育専門家が行う。プログラムには常に県職員2名が同行し、各高校への訪問を引率する。

3 経費、損害等の負担

(1) 次に掲げる経費については参加者負担とする。

負担金	50,000円※
その他の個人負担経費	<ul style="list-style-type: none">・ パスポート取得費・ 国内交通費(自宅等から事前研修会場、福岡空港まで)・ 現地自由時間中の遊興費、飲食費、交通費・ 個人のお土産代 等

※ 為替や燃料サーチャージの状況により、負担金を増額する場合があります。

(2) 次に掲げる経費については事務局負担とする。

ベトナム滞在に係る費用(宿泊費、食費、現地交通費等)、海外旅行傷害保険料

(3) 負担金は、原則として令和8年7月24日(金)までに納入するものとし、納入後は返還しない。なお、負担金納入の有無にかかわらず、参加者が自己の都合により辞退した場合に生じるキャンセル料等については、本人が全額を負担するものとする。

(4) 研修中の災害、病気、事故、本人の不注意等によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負わないものとする。

4 参加者資格の取り消し

(1) 事務局からの連絡に誠実に対応しない等、参加者として不適切と認められる者については参加資格を取り消すことがある。

(2) 上記に該当した場合、主催者は、すでに主催者が負担した経費の一部または全部について、資格を取り消された者から返還させることができるものとする。